

119番通報について



119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

119番は、助けが必要な方のための緊急通報です！

119番通報をすると、指令員が消防車・救急車の出動に必要なことを順番にお伺いします。慌てず落ち着いて質問にお答えください。

10月末現在

救急出動件数	111件
火災件数	1件

必ずお聞きすること

消防車・救急車が向かう住所

住所がわからない場合は、近くの大きな建物や交差点など目印になるものを伝えてください。

救急車が必要な場合 どこで誰がケガ、または具合が悪いのか、意識や呼吸などの状況をお聞きします。

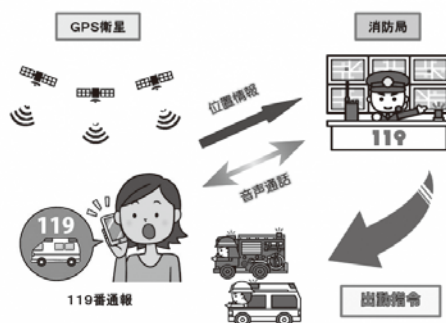
消防車が必要な場合 どこで何が燃えているのか、逃げ遅れの人やケガ人はいないかなどの状況をお聞きします。

※その他必要なことを指令員からお聞きします。

119番通報されている方のお名前と連絡先

119番通報後、消防車・救急車が到着するまでに場所の確認等で問い合わせることがあります。

携帯電話またはスマートフォンから119番通報をすると、名寄消防署につながりますので「下川です」と伝えていただければ、下川消防署に電話が転送されます。



携帯電話等から119番につながらないときは？

慌てることなく、公衆電話を利用するか、周囲に助けを求めて通報を！

通信・通話障害が発生し、携帯電話等から119番通報がつながりにくい場合は、公衆電話を利用する、近隣の人やお店に119番通報を依頼する、消防署に直接駆け込むなどのご対応をお願いいたします。

スマートフォンから自動で発信する機能について

最近のスマートフォンには、激しい衝撃を受けたときに119番を発信する機能が搭載されているものがあります。

119番通報を受けた消防機関では、通報者から通報内容を確認できない場合、「かけ間違い」か、通報者が電話の繋がった状態で意識を失ったのかどうか判断ができません。

救急車などが不要なのに119番が発信してしまった場合、電話を切らずに「間違いでした、救急車・消防車は必要ありません」とお伝えください。

電話を切ってしまうと、すぐに折り返し電話をしますので、必ず折り返し電話に出て、救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

救急講習会の申込みや揚煙行為等の各種届出の問い合わせは☎4-2119にお願いします。